訪日外国人に日本の食・食文化の魅力を伝える

「食」体験コンテンツを大募集!

「食かけるプライズ2022」募集開始!



食かけるプロジェクト

農林水産省は、訪日中に食に関わる体験をした外国人が帰国 後も本国にいながら日本の食を体験できるような環境整備を 図り、日本産農林水産物・食品の輸出拡大につなげていく 「食かけるプロジェクト」を推進しています。

本プロジェクトの一環として、日本各地の食を異分野と掛け 合わせた魅力的な体験事例を表彰する

「**食かけるプライズ2022**」の募集を開始します。

新型コロナウイルス感染拡大で落ち込んだ消費回復へ向けて 来たるべき外国人観光客の訪日再開を見据え、プロジェクトを実施します。

日本には単に食べるだけではなく、食×エンタメ、食×アート、食×スポーツ、食×歴史など、食を通じて様々な文化に触れることができる体験がたくさんあります。農林水産省では、外国人の訪日意欲をかき立てるような食と異分野を掛け合わせた体験を募集し、素晴らしいアイデアを選定し、日本の食・食文化の魅力を訪日外国人に発信することを目的とした「食かけるプライズ2022」を実施し、全国から食体験を募集します。

① 食かけるプライズ 応募期間 2022年5月20日(金) ~ 2022年7月18日(月(祝日))

② 募集内容

- ・訪日外国人向けの事業者が提供する、これまでに商品化(販売)されている 日本の食・食文化を深く知ることができる食体験。
- ・商品化(販売)を検討している事業者がファムトリップ(※)等で提供した ことがある日本の食・食文化を深く知ることができる食体験。
 - (※) ファムトリップ:観光地の誘致促進のため、ターゲットとする国の旅行事業者やインフルエンサー、メディアなどを対象に現地視察してもらうツアーのこと。
- ③ 賞・食かける大賞(1社) (10社程度)・食かける賞(数社)
 - ・ネクストブレイク賞(数社)

4 受賞メリット(副賞)

受賞した食体験には以下の副賞を予定しています。

- 注) 受賞した賞の種類及び体験内容によっては該当しないものもあります。
- ・PR動画の制作(1分程度/本)
- ・訪日外国人向け旅行商品販売サイト等における情報発信
- ・体験コンテンツを商品化するための専門家等の派遣
- ・体験商品・コンテンツに関する農林水産物・食品の輸出商品化に向けた 磨き上げ、販路開拓支援及び越境ECへの掲載支援
- ・食体験の先進事例発表会での紹介

【食かけるプライズ2022】応募プラン

⑤ 応募方法

本プロジェクト公式サイトにある「専用応募フォーム」から、必要事項を添付及び入力して応募してください。(公式サイトURL: https://www.eatmeetjapan.jp)

- ●食体験の写真又は動画(1分以内)
- ●表題(20文字以内)と体験内容の説明(50文字~200文字以内)
- ●体験又は食品の販売実績の有無や今後の販売意向等について
- ●会社名又は団体名、担当者名、住所、電話番号、メールアドレス
- ●その他審査に必要な事項 (現在の営業状況、外国人の受け入れ経験の有無、多言語化の状況等)

6 選考基準と選考方法

> 選考基準

- 1) 「食×○○」と説明できるような食と何かが絡んだ体験であるか。
- 2) 訪日観光客にとって魅力的な体験事例か。
- 3) 日本の食の魅力が十分に伝わる取組であるか。
- 4)体験事例を通じて地域産品の消費(輸出)につながる取組であるか。
- 5)輸出につながる食品・食材を利用した取組であるか。
- 6) ターゲット国を明確にしているか。
- 7) 持続的な訪問実績が見込める取組であるか。

> 選考方法

応募のあった食体験から販売実績の有無及び上記の選考基準により選考します。選考に当たり、本プロジェクト事務局による1次審査を通過された方には審査委員による2次審査があります。1次審査を通過された方には本プロジェクト事務局から御連絡いたします。

クスケジュール

募集期間

2022年5月20日(金)~2022年7月18日(月(祝日))

審查期間

2022年7月下旬 ~ 2022年8月下旬

結果発表

2022年9月中

※結果発表は農林水産省ホームページ及び 本プロジェクト公式サイトに掲載します。

⑧ 応募に当たっての留意事項

- ●応募された体験事例の写真、動画、体験内容の説明及び会社名又は団体名は、応募サイトから不特定 多数の方が閲覧可能になることをご了承ください。写真・動画の使用範囲は当公式サイト内のみとな ります。掲載する写真・動画の使用許諾(その範囲での著作者人格権の不行使を含む)を著作権者よ り得ていることをご確認ください。なお被写体となっている人物の肖像権についても、肖像権者より 許諾を得ていることをご確認ください。
- ●応募内容が事業趣旨を逸脱すると事務局が判断した場合は応募内容を削除します。
- ●応募内容に事実と異なる内容が含まれていると事務局が判断した場合は選考外とします。
- ●応募された食体験は、本事業に関係する旅行会社等に情報提供させていただく場合があります。

主催・お問合せ先

主催:農林水産省

お問合せ先:食かけるプロジェクト事務局

E-Mail: info@eat-meet-japan.jp TEL: 0570-04-3001

(開局時間:平日/10:00~18:00)